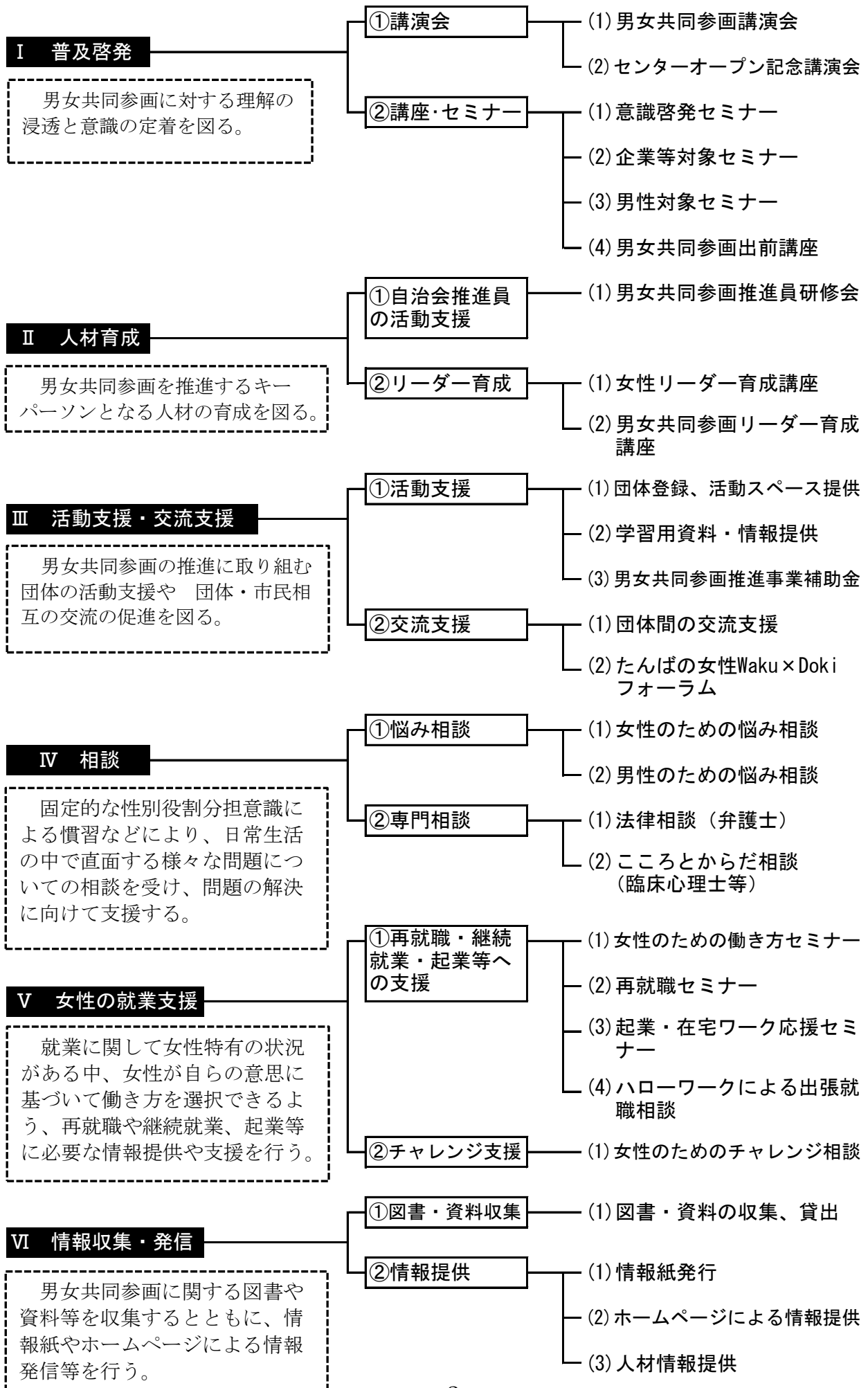


丹波市男女共同参画センターの概要

平成31年3月

- 1 名 称 丹波市男女共同参画センター（愛称：未定）
- 2 所 在 地 丹波市氷上町本郷 300 番地（丹波市市民プラザ内）
- 3 設置目的
すべての人が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、社会のあらゆる分野において、性別にかかわらず その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するための施策を、総合的かつ計画的に推進するための拠点として設置する。
- 4 所掌事務
 (1) 男女共同参画に関する講演会、講座等の開催及びその他の啓発に関すること
 (2) 男女共同参画に関する市民の活動及び交流の支援に関すること
 (3) 男女共同参画に関する相談の実施に関すること
 (4) 男女共同参画に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供に関すること
 (5) その他、男女共同参画を推進するために必要な業務
- 5 開館時間
 火曜日から日曜日 午前 10 時～午後 6 時
 ※講座等、実施の際は、最長 午後 9 時 30 分まで開館
 月曜日、年末年始（12/29～1/3）. . . 休館
- 6 施設の概要（市民プラザ全体）
 (1) 延べ面積 453.01 m²
 (2) 施設内容
 - ・男女共同参画センター事務室
 - ・市民活動支援センター事務室
 - ・子育て学習センター事務室
 - ・オープンスペース
 - ・情報コーナー
 - ・ライブラリー
 - ・プレイルーム
 - ・会議室 1. 2. 3 ※約 30 m²× 3 室（有料）
 - ・相談室 1. 2
 - ・作業室（印刷）
 - ・授乳室
- 7 運営・職員体制
 市の直営
 人権啓発センター 男女共同参画推進係 3 名（係長、担当、非常勤・一般職）
 ※ 男女共同参画センター運営委員会の設置については今後の検討課題
- 8 事業内容
 (1) 体系表
 別紙のとおり
 ※全てを実施するかは未定

丹波市男女共同参画センター事業 体系表



(2) 各事業の概要

I 普及啓発

①講演会

(1) 男女共同参画講演会

6月の男女共同参画週間に合わせて男女共同参画講演会を開催する。

(2) センターオープン記念講演会

丹波市男女共同参画センターのオープンを広く市民に周知するとともに、男女共同参画意識の醸成を図るため、記念講演会を開催する。

日 時 10月20(日) 13:30～

講 師 水無田気流(詩人、社会学者)

②講座・セミナー

(1) 意識啓発セミナー

男女共同参画社会実現に向け、意識啓発と実践の機会となるセミナーを開催する。

(2) 企業等対象セミナー

企業経営者などを対象にワーク・ライフ・バランスや多様な働き方等を推進するためのセミナーを開催する。

(3) 男性対象セミナー

男性の育児・家事等への参画を促進するためのセミナーを開催する。

(4) 男女共同参画出前講座

市民が自主的に開催される、男女共同参画への理解を深めるための学習会などへ講師又は職員を派遣する。

II 人材育成

①自治会推進員の活動支援

(1) 男女共同参画推進員研修会(7月、3会場)

男女共同参画推進員の役割について理解を促し、各自治会における男女共同参画の推進を支援する。

②リーダー育成

(1) 女性リーダー育成講座

職場・地域・団体等で活躍し、ロールモデルとなるような女性を育成するための講座を開催する。

(2) 男女共同参画リーダー育成講座

職場・地域・団体等で男女共同参画を推進していくための知識やスキルを身につけ、課題の解決に役立ててもらうために開催する。

III 活動支援・交流支援

①活動支援

(1) 団体登録、活動スペース提供

男女共同参画の推進に関する活動を行う団体の登録、活動場所や取組展示の場の提供等を行う。

(2) 学習用資料・情報提供

男女共同参画に関する資料や学習用DVD、講師等の人材情報の提供を行う。

(3) 男女共同参画推進事業補助金

自治協議会、自治会、団体等が行う男女共同参画社会づくりを推進する学習活動、啓発活動に対し、補助金を交付する。

②交流支援

- (1) 団体間の交流支援
各団体の活動紹介や、他団体との交流を通して、団体同士が相互の活動を理解し合い、新たな可能性を見つける機会を設ける。
- (2) たんばの女性Waku×Dokiフォーラム
年齢や職業、活動分野を問わず、女性たちがつながり、新たな行動に向けた一歩を踏み出す機会となるフォーラムを開催する。

IV 相談

①悩み相談

- (1) 女性のための悩み相談
女性が家庭や職場、地域の中で抱える様々な悩みについて、女性相談員が相談に応じ、解決に向けたアドバイスや適切な支援機関の紹介を行う。
相談日：月4日（実施日未定）
時 間：1日4時間（時間未定）
相談員：専門のカウンセラーの派遣を外部委託
- (2) 男性のための悩み相談
男性のための悩み相談については、今後の課題として検討していく。当面は県の男性相談の紹介等で対応する。

②専門相談

- (1) 法律相談
離婚やDV、相続、養育費のことなど、法律上の問題について弁護士が相談に応じる。
- (2) こころとからだ相談
こころとからだに関する幅広い悩みについて、臨床心理士等が相談に応じ、解決に向けたアドバイスや適切な支援機関の紹介を行う。

V 女性の就業支援

①再就職・継続就業・起業等への支援

- (1) 女性のための働き方セミナー
出産・育児等で仕事を離れた女性等の再就職や、継続就業を支援するためのセミナーを開催する。
- (2) 再就職セミナー
コミュニケーション能力の向上など、就職するために必要となる基礎的な項目を学び、再就職のきっかけとなるセミナーを開催する。
- (3) 起業・在宅ワーク応援セミナー
自分の仕事を自分で創り出すことを考えている起業希望者や、在宅ワーク希望者を対象に、起業や在宅ワークについての基礎的な情報と学習機会を提供する。
- (4) ハローワークによる出張就職相談
ハローワーク柏原と連携し、子育て中の女性等を対象にした就職相談会を開催する。

②チャレンジ支援

- (1) 女性のためのチャレンジ相談
県が実施している「出前チャレンジ相談」を活用し、女性の再就職や起業、在宅ワーク、地域活動などへのチャレンジに関し、キャリアコンサルタント等による相談を実施する。

Ⅵ 情報収集・発信

①図書・資料収集

(1) 図書・資料の収集、貸出

男女共同参画に関する図書や国や県、他市町が発行する男女共同参画に関する冊子等を閲覧できるようにするとともに貸出を行う。

- ・平成 31 年度は、図書 50 冊を購入予定

②情報提供

(1) 情報紙発行

男女共同参画に関する国・県・市の取組やセミナーの開催等について発信し、市民の男女共同参画についての意識啓発を図る。

- ・平成 31 年度は、年 2 回を予定（A 3 両面カラー、全戸配布）

(2) ホームページによる情報提供

市民プラザのホームページの中に男女共同参画センターのサイトを設け、市の施策やセミナーの開催等を周知する。

(3) 人材情報提供

男女共同参画社会を目指した学習を行う団体やグループ等からの照会に応じて、テーマに合う講師や助言者などの人材情報を提供する。